

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月12日

【四半期会計期間】 第50期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社精工技研

【英訳名】 SEIKOH GIKEN Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上野 昌利

【本店の所在の場所】 千葉県松戸市松飛台296番地の1

【電話番号】 (047)388 - 6401

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理部長 斎藤 祐司

【最寄りの連絡場所】 千葉県松戸市松飛台296番地の1

【電話番号】 (047)388 - 6401

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理部長 斎藤 祐司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第1四半期 連結累計期間	第50期 第1四半期 連結累計期間	第49期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	2,757,715	3,576,317	14,818,029
経常利益 (千円)	13,223	198,609	1,431,741
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	1,148	98,444	983,885
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	98,286	366,855	1,050,966
純資産額 (千円)	23,056,494	24,165,444	24,213,391
総資産額 (千円)	26,904,579	28,810,774	28,966,138
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	0.13	10.79	107.88
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	0.13	10.77	107.67
自己資本比率 (%)	85.4	83.6	83.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 純資産額には、当社役員への業績連動型株式報酬として信託が保有する当社株式が自己株式として計上されております。また、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績の状況)

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、総じて回復基調で推移しました。新型コロナウイルスの変異株が拡大する中、欧米各国ではワクチンの普及が進み、経済活動が段階的に緩和され始めています。これによりサービス業の回復が本格化する一方、製造業の受注高もコロナ禍以前の水準を取り戻しつつあります。中国経済は輸出が拡大し、企業の設備投資も増加傾向が続きました。我が国においては、海外経済の回復を背景に製造業の業況が改善しているものの、宿泊や飲食等のサービス業は依然として厳しく、雇用や所得環境の回復が遅れることとなりました。

当社グループが関わる情報通信・エレクトロニクス関連市場においては、5Gの本格的な普及期に向けて基地局や光通信インフラの整備が進められました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけに世界でクラウドサービスの需要が高まり、大規模なデータセンター（ハイパースケールデータセンター）が増加することとなりました。自動車関連市場では、自動運転の実用化・高度化に向けた技術開発が進んだ一方、半導体材料の供給不足から一部のメーカーでは生産調整が行われることとなりました。

こうした中で当社グループは、2016年度から取り組んでいる6ヶ年の中期経営計画『マスタープラン2016』に基づき、引き続き「既存事業の収益力強化」、「事業ポートフォリオの最適化」、「経営基盤の強化」の各施策の遂行に努めました。

「既存事業の収益力強化」に向けては、各種の成形品や金型、精密金属加工部品等を主力製品とする精機事業、光通信部品とその関連機器、レンズ、光伝送装置や光電界センサー等を主力製品とする光製品事業の両セグメントにおいて、販売力と価格競争力を強化すると共に、新製品、新技術の開発に努めました。「事業ポートフォリオの最適化」に向けては、「成長期待事業」に位置付けている精密樹脂成形品やレンズを「成長牽引事業」へと進化させるべく、新規顧客の開拓に取り組みました。「経営基盤の強化」に向けては、本社において働き方改革「メリハリワーク」を推進し、より短い時間でより多くの収益を上げる強固な組織体質の確立に努めたほか、WEB会議システムを積極的に活用し、グループ会社間の連携強化に取り組みました。

こうした施策と並行して、当第1四半期連結累計期間においては、当社グループの各拠点において、出張の自粛や来客の自粛要請、自家用車通勤や時差出勤の奨励、昼食時間の二部制による食堂の過密の回避、出勤時の検温、マスクの着用義務や手洗いの徹底といった新型コロナウイルスの感染予防対策を講じました。

こうした結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は3,576,317千円となりました。損益面では、営業利益は193,685千円、経常利益は198,609千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は98,444千円となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）等を適用しており、前年同四半期との比較はしておりませんが、当第1四半期の実績値と前年同四半期の実績値との増減を単純に比較すると、売上高は818,601千円の増加（前年同四半期比29.7%増）となりました。営業損益は前年同四半期が32,657千円の営業損失であったため、226,343千円の増加、経常利益は185,385千円の増加（前年同四半期比1,402.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は97,296千円の増加（前年同四半期比8,474.3%増）となり、売上、利益共に新型コロナウイルス感染症の影響で大幅に悪化した前年同四半期から回復することとなりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

精機関連

自動車の世界販売台数は、米国や中国の消費が改善していることを受けて増加基調で推移しており、車載用インサート成形品の売上高は新型コロナウイルスの影響で大きく減少した前年同四半期から増加することとなりました。しかしながら当第1四半期連結累計期間においては、半導体や樹脂材料の供給が不足し、一部の自動車メーカーが工場の稼働を停止する等、回復の勢いに陰りが生じています。また、スマートフォン等に使用される金属プレス成形品は、新型コロナウイルスの感染拡大が著しいインド等でスマートフォンの消費が落ち込んだほか、半導体の供給不足に起因する減産、アジアの競合企業との競争環境の激化等により、売上が減少することとなりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の精機関連の売上高は1,977,486千円、営業利益は45,162千円となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」を適用していない前年同四半期の実績値との増減を単純に比較すると、売上高は316,824千円の増加（前年同四半期比19.1%増）となりました。営業損益は前年同四半期が2,778千円の営業損失であったため、47,941千円の増加となりました。

光製品関連

前年同四半期は、新型コロナウイルス感染症の影響で顧客からの受注が急減したほか、欧米や中国においては外出規制や営業規制措置が採られ、当社グループの子会社も操業休止を余儀なくされ、光製品関連の業績が一時的に落ち込むこととなりました。その後市場は回復基調で推移しています。現在は、5Gの本格的な商用化に向けて、基地局やデータセンターを繋ぐ光通信用部品の需要が世界規模で増加傾向にあり、売上が増加することとなりました。顧客の稼働状況も改善しており、光通信用部品を製造する際に不可欠な光コネクタ研磨機や光コネクタ端面検査装置等の機器・装置関連も売上が増加することとなりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の光製品関連の売上高は1,598,830千円、営業利益は148,522千円となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」を適用していない前年同四半期の実績値との増減を単純に比較すると、売上高は501,776千円の増加（前年同四半期比45.7%増）となりました。営業損益は前年同四半期が29,879千円の営業損失であったため、178,402千円の増加となりました。

(財政状態の状況)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は28,810,774千円となり、前連結会計年度末から155,363千円減少いたしました。流動資産は19,597,190千円となり、前連結会計年度末から570,784千円増加いたしました。その主な要因は、受取手形及び売掛金、仕掛品が増加したこと等に因ります。固定資産は9,213,584千円となり、前連結会計年度末から726,147千円減少いたしました。その主な要因は、当第1四半期連結会計期間の期首より「収益認識に関する会計基準」を適用したことや、建物や機械装置、のれん等の減価償却が進んだこと等に因ります。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は4,645,330千円となり、前連結会計年度末から107,415千円減少いたしました。その主な要因は、未払法人税等が減少したこと等に因ります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は24,165,444千円となり、前連結会計年度末から47,947千円減少いたしました。その主な要因は、利益剰余金が減少したこと等に因ります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当社グループの研究開発活動の内容は、新しい事業領域に向けた新技術や新製品の開発と、既存事業領域における製品改良や生産技術の改善に大別されます。

新しい事業領域に向けた新技術や新製品の開発は、本社に属する研究開発部署及び精機関連・光製品関連の両事業セグメントにおいて実施しております。当第1四半期連結累計期間における研究開発費は、5G通信の普及に向けて、28GHz帯の電界を正確に測定する光電界センサーや、高速大容量伝送を実現する光通信デバイス等の開発に取り組んだ結果、24,630千円となりました。一方、既存事業領域における製品改良や生産技術の改善は、精機関連・光製品関連の両事業セグメントにおいて実施しており、当第1四半期連結累計期間にこれらの活動に要した費用は66,396千円となっております。これにより、当第1四半期連結累計期間における研究開発活動費用の総額は91,026千円となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,333,654	9,333,654	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	9,333,654	9,333,654		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日		9,333,654		6,791,682		10,571,419

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 113,600		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,217,300	92,173	同上
単元未満株式	普通株式 2,754		
発行済株式総数	9,333,654		
総株主の議決権		92,173	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式96,782株が含まれております。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式63株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社精工技研	千葉県松戸市松飛台296番地の1	113,600		113,600	1.22
計		113,600		113,600	1.22

(注) 自己株式には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式96,782株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表についてアーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第49期連結会計年度 有限責任監査法人トーマツ

第50期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 アーク有限責任監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,256,376	12,287,587
受取手形及び売掛金	3,820,846	4,206,615
商品及び製品	732,157	682,124
仕掛品	617,725	932,339
原材料及び貯蔵品	884,015	963,401
未収還付法人税等	82,179	166,271
その他	634,461	360,301
貸倒引当金	1,355	1,449
流動資産合計	19,026,406	19,597,190
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,763,302	6,836,370
減価償却累計額	4,365,095	4,441,206
建物及び構築物(純額)	2,398,207	2,395,164
機械装置及び運搬具	7,032,783	6,855,036
減価償却累計額	4,994,197	5,078,673
機械装置及び運搬具(純額)	2,038,585	1,776,362
土地	2,335,796	2,335,796
建設仮勘定	379,682	81,034
その他	6,277,842	3,673,425
減価償却累計額	5,534,778	3,011,791
その他(純額)	743,063	661,633
有形固定資産合計	7,895,334	7,249,992
無形固定資産		
のれん	764,626	692,440
顧客関連資産	145,662	128,855
その他	61,035	61,258
無形固定資産合計	971,323	882,553
投資その他の資産		
投資有価証券	69,543	70,699
投資不動産	852,747	853,375
その他	150,782	156,964
投資その他の資産合計	1,073,073	1,081,038
固定資産合計	9,939,731	9,213,584
資産合計	28,966,138	28,810,774

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,834,628	1,549,258
未払法人税等	224,241	82,203
賞与引当金	112,241	183,253
その他	1,204,716	1,435,801
流動負債合計	3,375,826	3,250,517
固定負債		
退職給付に係る負債	958,428	964,249
役員株式給付引当金	85,054	119,565
長期未払金	144,870	144,870
長期預り敷金	19,037	19,037
繰延税金負債	27,911	12,249
その他	141,618	134,841
固定負債合計	1,376,919	1,394,812
負債合計	4,752,746	4,645,330
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,791,682	6,791,682
資本剰余金	10,624,196	10,624,196
利益剰余金	7,124,121	6,810,083
自己株式	555,460	555,460
株主資本合計	23,984,540	23,670,502
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,340	15,555
為替換算調整勘定	193,521	457,042
退職給付に係る調整累計額	55,411	52,438
その他の包括利益累計額合計	153,450	420,159
新株予約権	56,468	56,468
非支配株主持分	18,932	18,313
純資産合計	24,213,391	24,165,444
負債純資産合計	28,966,138	28,810,774

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	2,757,715	3,576,317
売上原価	1,983,995	2,508,573
売上総利益	773,720	1,067,743
販売費及び一般管理費	806,378	874,057
営業利益又は営業損失()	32,657	193,685
営業外収益		
受取利息	5,113	1,748
受取配当金	378	476
補助金収入	9,799	82
助成金収入	20,035	
投資不動産賃貸料	13,824	13,277
為替差益	4,844	
その他	6,052	3,512
営業外収益合計	60,048	19,097
営業外費用		
不動産賃貸原価	3,327	3,020
為替差損		10,258
持分法による投資損失	1,176	301
固定資産除却損	9,258	
その他	404	594
営業外費用合計	14,166	14,174
経常利益	13,223	198,609
特別利益		
固定資産売却益	124	2,689
特別利益合計	124	2,689
特別損失		
固定資産売却損	159	10
特別損失合計	159	10
税金等調整前四半期純利益	13,188	201,288
法人税、住民税及び事業税	41,661	103,475
法人税等調整額	29,995	2,332
法人税等合計	11,665	101,142
四半期純利益	1,522	100,146
非支配株主に帰属する四半期純利益	374	1,701
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,148	98,444

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	1,522	100,146
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,833	214
為替換算調整勘定	109,431	263,521
退職給付に係る調整額	5,788	2,973
その他の包括利益合計	99,809	266,709
四半期包括利益	98,286	366,855
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	98,254	364,760
非支配株主に係る四半期包括利益	31	2,094

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、金型等の収益認識において、従来は一定の期間にわたって売上高と売上原価を認識しておりましたが、特定の要件に該当する場合、一時点で売上高と売上原価を認識する方法に変更しております。また、有償支給取引においては、従来、有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しており、有償受給取引においては、従来、原材料等の仕入価格を含めた対価の総額で収益を認識しておりましたが、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は178,915千円減少し、売上原価は154,887千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ24,028千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は43,683千円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、役位、業績達成度等に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が、本信託を通じて各取締役に交付されるという業績連動型の株式報酬制度です。本制度は、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下も同様。)の報酬と当社の中長期的な業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することにより、当社の持続的な成長と企業価値向上に貢献する意識を高めることを目的として導入しております。

当該信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理を採用しており、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の四半期連結財務諸表に含めて計上しており、信託口が所有する当社株式は、四半期連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、信託口が所有する当社株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末263,893千円、96,782株、当第1四半期連結会計期間末263,893千円、96,782株であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	257,353 千円	217,065 千円
のれんの償却額	75,857 "	76,942 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	368,658	40	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間
末後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	368,799	40	2021年3月31日	2021年6月21日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間
末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	精機関連	光製品関連	合計
売上高			
外部顧客への売上高	1,660,662	1,097,053	2,757,715
セグメント間の内部売上高 又は振替高	17,649	544	18,194
計	1,678,312	1,097,598	2,775,910
セグメント損失()	2,778	29,879	32,657

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれんの発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	精機関連	光製品関連	合計
売上高			
外部顧客への売上高	1,977,486	1,598,830	3,576,317
セグメント間の内部売上高 又は振替高	13,824	690	14,514
計	1,991,310	1,599,520	3,590,831
セグメント利益	45,162	148,522	193,685

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「精機関連」の売上高は178,915千円減少し、セグメント利益は24,028千円減少しております。

5. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれんの発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	精機関連	光製品関連	
金型	169,907		169,907
成形品	1,750,022		1,750,022
精機関連その他	57,556		57,556
光通信用部品		911,102	911,102
製造機器・装置		667,939	667,939
光製品その他		19,789	19,789
顧客との契約から生じる収益	1,977,486	1,598,830	3,576,317
外部顧客への売上高	1,977,486	1,598,830	3,576,317

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	0円13銭	10円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,148	98,444
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	1,148	98,444
普通株式の期中平均株式数(株)	9,119,642	9,123,209
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	0円13銭	10円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	20,241	19,994
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注)役員向け業績連動型株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を四半期連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として計上しており、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前第1四半期連結累計期間96,782株 当第1四半期連結累計期間96,782株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月11日

株式会社精工技研
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米 倉 礼 二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 屋 友 宏 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社精工技研の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社精工技研及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2020年8月6日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2021年6月17日付けで無限定適正意見を表明している。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。